

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 條 陽 一
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1
【電話番号】	(048)554 - 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1
【電話番号】	(048)554 - 1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	158,702	176,119	215,889
経常利益 (百万円)	4,908	10,601	7,330
四半期(当期)純利益 (百万円)	103	6,682	2,549
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,872	8,332	1,207
純資産額 (百万円)	77,712	85,016	81,010
総資産額 (百万円)	150,774	151,536	155,540
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.37	87.96	33.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	47.5	43.2

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.53	23.33

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、二輪車用製品の販売は、主にブラジル及びインドネシアにおける金融規制の影響により減少しましたが、四輪車用製品の販売は、主に日本における震災からの復興需要及び北米やアジアにおける好調な自動車市場に牽引され増加し、1,761億1千9百万円と前年同四半期に比べ11.0%の増収となりました。また、利益につきましては、売上変動・構成変化、原価低減による改善効果などにより、営業利益は、102億6千9百万円と前年同四半期に比べ83.8%の増益、経常利益は、106億1百万円と前年同四半期に比べ116.0%の増益、四半期純利益は、66億8千2百万円(前年同四半期は四半期純利益1億3百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでいます。

<二輪・汎用事業>

二輪・汎用事業の売上高は、582億3千7百万円(前年同四半期比8.0%減)となり、営業利益は、55億9千1百万円(前年同四半期比29.2%減)となりました。

<四輪事業>

四輪事業の売上高は、726億4百万円(前年同四半期比27.9%増)となり、営業利益は、28億5千6百万円(前年同四半期は営業損失13億1千6百万円)となりました。

<ステアリング事業>

ステアリング事業の売上高は、657億9千4百万円(前年同四半期比15.5%増)となり、営業利益は、11億6千7百万円(前年同四半期は営業損失16億8百万円)となりました。

<ガススプリング事業>

ガススプリング事業の売上高は、42億6千5百万円(前年同四半期比12.0%増)となり、営業利益は、1億7千2百万円(前年同四半期は営業損失1億4千9百万円)となりました。

その他

その他の売上高は、91億6千5百万円(前年同四半期比18.6%増)となり、営業利益は、6億1千万円(前年同四半期比47.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,515億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億3百万円減少しました。

<流動資産>

流動資産は812億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億5千5百万円減少しました。これは主に有価証券、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の減少によるものです。

<固定資産>

固定資産は703億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億4千7百万円減少しました。これは主に有形固定資産の減少によるものです。

<流動負債>

流動負債は487億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億5千5百万円減少しました。これは主に短期借入金の減少によるものです。

<固定負債>

固定負債は177億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億5千4百万円減少しました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

<純資産>

純資産は850億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億5百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費の総額は、47億5千7百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、研究開発活動の重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績が前年同四半期に比べ著しく増加しました。これは、主に日本における震災からの復興需要及び北米やアジアにおける好調な自動車市場に牽引され、販売が増加したためです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		76,020,019		12,698		13,455

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,945,400	759,454	
単元未満株式	普通株式 21,819		
発行済株式総数	76,020,019		
総株主の議決権		759,454	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町 1 - 14 - 1	52,800		52,800	0.07
計		52,800		52,800	0.07

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、52,843株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.07%)です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 (四輪事業本部 副本部長 兼 四輪事業企画室長 兼 埼玉工場長)	常務執行役員 (四輪事業本部 副本部長 兼 四輪事業企画室長)	長尾 岳	平成24年12月1日
執行役員 (購買本部 副本部長 兼 二輪・汎用事業本部 副本部長)	執行役員 (ステアリング事業本部 副本部長)	河原 修一	平成24年12月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,289	19,226
受取手形及び売掛金	32,382	31,789
有価証券	3,800	-
商品及び製品	5,697	4,767
仕掛品	3,202	3,523
原材料及び貯蔵品	15,725	14,927
その他	6,633	7,066
貸倒引当金	172	97
流動資産合計	84,559	81,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,392	15,634
機械装置及び運搬具(純額)	26,807	24,967
その他(純額)	14,211	14,236
有形固定資産合計	57,411	54,838
無形固定資産		
のれん	1,660	2,019
その他	102	89
無形固定資産合計	1,763	2,108
投資その他の資産		
投資有価証券	8,142	10,115
その他	3,680	3,288
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	11,805	13,386
固定資産合計	70,981	70,333
資産合計	155,540	151,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,952	25,534
短期借入金	11,105	7,712
未払金及び未払費用	6,562	9,080
未払法人税等	1,265	881
製品保証引当金	1,538	1,490
賞与引当金	2,665	1,101
その他	3,045	2,979
流動負債合計	53,136	48,781
固定負債		
長期借入金	10,812	7,393
製品保証引当金	1,124	1,075
退職給付引当金	5,985	6,498
その他	3,471	2,771
固定負債合計	21,393	17,739
負債合計	74,529	66,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,698	12,698
資本剰余金	13,455	13,455
利益剰余金	52,440	57,508
自己株式	53	53
株主資本合計	78,542	83,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,174	3,334
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	14,515	14,994
その他の包括利益累計額合計	11,340	11,661
少数株主持分	13,808	13,067
純資産合計	81,010	85,016
負債純資産合計	155,540	151,536

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	158,702	176,119
売上原価	137,346	148,709
売上総利益	21,355	27,409
販売費及び一般管理費	15,769	17,140
営業利益	5,585	10,269
営業外収益		
受取利息	600	409
受取配当金	119	96
持分法による投資利益	352	264
補助金収入	384	26
その他	186	229
営業外収益合計	1,642	1,026
営業外費用		
支払利息	573	333
為替差損	1,613	302
その他	133	58
営業外費用合計	2,320	694
経常利益	4,908	10,601
特別利益		
固定資産売却益	12	383
段階取得に係る差益	61	-
特別利益合計	74	383
特別損失		
固定資産売却損	4	12
固定資産廃棄損	46	99
減損損失	340	61
為替換算調整勘定取崩損	-	253
特別損失合計	391	426
税金等調整前四半期純利益	4,590	10,557
法人税等	2,312	2,748
法人税等還付税額	-	1,051
少数株主損益調整前四半期純利益	2,278	8,860
少数株主利益	2,174	2,177
四半期純利益	103	6,682

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,278	8,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	908	159
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	3,000	700
持分法適用会社に対する持分相当額	242	14
その他の包括利益合計	4,151	527
四半期包括利益	1,872	8,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,146	6,361
少数株主に係る四半期包括利益	1,274	1,971

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間において清算手続中のショーワ・ヨーロッパ・ソシエタド・アノニマは、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)については、当社及び国内連結子会社は、主として減価償却方法を定率法(ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物については定額法)によっていましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

従来、当社及び国内連結子会社の製品は総じて新型車の立ち上がり時に受注が多く年数の経過とともに受注減少となる傾向がありましたが、近年は、受注は特定車種の売れ行きに左右された過去に比べ安定的となる傾向が強まりつつあり、かつ、主要得意先においてグローバル車種の拡充や製品・部品の共有化が進んでいます。こうした経営環境のもとで、事業方針として、海外を含む生産拠点間で柔軟に機種移管ができるよう生産ラインの汎用化を進めてまいりました。さらに当期首より事業本部制を導入し、各生産拠点で長期安定的生産を推進していくこととしました。これを契機として有形固定資産の使用状況を見直した結果、今後の設備の安定的な稼働並びに投資効果の収益に対する長期安定的な貢献が見込まれるようになりました。

これにより耐用年数にわたり均等償却による原価配分を行うことが有形固定資産の使用の実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が522百万円それぞれ増加しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
荷造運賃	2,425百万円	2,673百万円
従業員給料手当	3,108	3,691
研究開発費	4,290	4,757

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	7,124百万円	6,162百万円
のれんの償却額	68	77

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	759	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	911	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)4
	二輪・ 汎用事業	四輪事業	ステアリン グ事業	ガススプリ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	56,350	47,849	45,200	2,108	151,507	7,194	158,702	-	158,702
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注)1	6,944	8,917	11,783	1,700	29,345	536	29,881	29,881	-
計	63,294	56,766	56,983	3,808	180,852	7,730	188,583	29,881	158,702
セグメント利益 又は損失()	7,895	1,316	1,608	149	4,820	414	5,235	350	5,585

- (注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでいます。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等を含んでいます。
3. セグメント利益又は損失()の調整額は、内部取引消去及び未実現利益消去等です。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)4
	二輪・ 汎用事業	四輪事業	ステアリン グ事業	ガススプリ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	50,915	60,830	54,013	2,213	167,972	8,146	176,119	-	176,119
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注)1	7,322	11,774	11,781	2,052	32,930	1,018	33,949	33,949	-
計	58,237	72,604	65,794	4,265	200,903	9,165	210,068	33,949	176,119
セグメント利益	5,591	2,856	1,167	172	9,787	610	10,398	128	10,269

- (注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでいます。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等を含んでいます。
3. セグメント利益の調整額は、内部取引消去及び未実現利益消去等です。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、平成24年4月より、従来の開発・生産・購買などの機能軸と製品・事業軸による「マトリックス経営体制」をさらに進化させるため、「二輪・汎用事業本部」、「四輪事業本部」、「ステアリング事業本部」及び「ガススプリング事業本部」の4つの事業本部を新たに組織しました。

これに伴い、従来「日本」、「北米」、「南米」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしていましたが、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」及び「ガススプリング事業」の4つを報告セグメントとすることとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものです。

各セグメントの主要製品は以下のとおりです。

セグメントの名称	主要製品
二輪・汎用事業	二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、シリンダ、ポンプアンドモータ
四輪事業	四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品
ステアリング事業	電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ
ガススプリング事業	ガススプリング

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法(ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物については定額法)から定額法へ変更しています。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は「二輪・汎用事業」で38百万円、「四輪事業」で165百万円、「ステアリング事業」で273百万円、「ガススプリング事業」で1百万円、「その他」で42百万円それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1円37銭	87円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	103	6,682
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	103	6,682
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75,967	75,967

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....911百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社ショーワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。